

ごみと資源の分け方、出し方 2020年4月～2021年3月

※ごみは、次の分類ごとに**カレンダー**で**収集日を確認**のうえ決められた時間・場所に出してください。
※ごみ置き場は、地域の方で管理していただいています。ルールを守ってきれいにしよう心がけましょう。
※分別に迷った場合は、**分別早見表(五十音順)**をご覧ください。

分 け 方						出 し 方	
もえるごみ 週2回 ◆場所◆ もえるごみ置き場 ◆時間◆ 当日朝8時まで	生ごみ…台所の生ごみ(水切りする)、貝殻 革製品…靴、サンダル、カバン 布類…靴下、ストッキング、手袋、ぬいぐるみ、汚れている布、切れた布 ゴム製品…長靴、ホース(30cm以下に切る) 容器包装以外のプラスチック製品はもえるごみです。 *生ごみ処理器の設置推進制度があります。 詳しくは環境上下水道課へお問い合わせください。					 (プラスチック製)	
資源ごみ 毎週土曜日 ◆場所◆ 資源ごみ置き場 ◆時間◆ 当日朝9時まで	新聞紙	ダンボール	雑誌類	紙パック	雑がみ・紙箱類	布類	ペットボトル
	品目ごとにひもで十字にしる ※品目が混ざっていると回収されません					紙の取っ手の紙袋に入れる。又はひもで十字にしる。	透明、半透明の袋に入れる
プラマークごみ (プラスチック製容器包装) (資源) 毎週水曜日 ◆場所◆ もえるごみ置き場 ◆時間◆ 当日朝8時まで	袋類…ポリ袋、ビニール袋など ボトル類…調味料やシャンプーボトルなど パック類…卵パック、豆腐容器など カップ類…カップラーメンやプリンの容器など トレイ類…色もの、白色、透明などの容器 発泡スチロール…砕いて袋に入れる 断熱材や建築廃材は出さないでください。					 このマークがついているもの →	
もえないごみ (一部資源) 月2回 ◆場所◆ もえないごみ置き場 ◆時間◆ 当日朝9時まで	カン・金物類	ビン	ガラス製品(割れもの含む)	乾電池類	セトモノ類	蛍光灯・電球	
	30cm以内(厚さ3mm以下)のもえないもの、アルミ・スチール缶、スプレー缶、刃物、フライパン、銅、ホロー製品、ポット、傘の骨、おもちゃ、コード(束ねる)	あきびん キャップを必ず外し、中をすいて出す	コップ、グラス、花瓶	乾電池、ボタン電池、ガスライター(あとで分別します)	鉢、茶碗、皿、割れたセトモノ	蛍光灯、電球	
剪定枝・葉・草 週1回 ◆場所◆ もえるごみ置き場 ◆時間◆ 当日朝8時まで	剪定枝	葉・草					
	1本の枝の長さ120cm未満、太さ10cm未満のもの(太い枝は10cm未満に割る)	十分に乾燥させて、根、ごみ、土などの混入のないもの					
粗大ごみ 月2回・予約制 有 料	●対象となるもの 大きさ30cm以上で180cm×90cm×90cmまで。原則40kg以下のもの。 粗大ごみの主なもの ◆ストーブ、掃除機、こたつなどの家電製品 ◆机、イス、タンスなどの家具 ◆自転車、一輪車、子どもの車、ベビーカー ◆ふとん、マットレス、じゅうたん ●手数料 1点1,000円(税抜)ただし、処理が困難なものは5割増となります。 手数料5割増の主なもの ◆レジャー用品、健康器具、アイロン、ブラインド、スプリング入りソファ・マットレスなど ◆足柄西部環境センターで処理できないもの					粗大ごみの出し方(収集方法) 申し込み:環境上下水道課窓口又は駅前窓口コーナーにて申請書に記入(1回の収集で1世帯3点まで) ※先着順で受付します。申込み期日(締め切り)は、原則、収集日の前の週の金曜日ですが、処理可能な限度数量に達した場合は、期日より前に申込みを締め切ることがあります。 手数料:お支払い窓口にて手数料を納入 券の発行:収集券(シール)を発行 持ち出し:自宅の門の前など収集しやすい場所に収集処理券を貼って出す。 収集:町が委託した業者が収集します。収集数が多い場合、午後まで収集がかかります。雨天でも収集します。 ※立ち合いは必要ありません。	
粗大ごみ直接搬入 月2回・予約制 有 料	事前予約で足柄環境センターにごみを直接搬入することができます。 ●詳細 ◆受入日:毎月第1・3水曜日 ※指定された時間に搬入してください。 ◆受入ごみ:粗大ごみ(可燃、不燃) ※処理困難物は対象外 ◆手数料:25円/kg ただし10kgに満たない場合は250円 ※支払いは現地支払い。 搬入日の1週間前までに町環境上下水道課で手続きが必要です。※先着順です。					●対象となるもの 携帯電話(PHS、スマートフォンを含む)、デジタルカメラ、携帯型音楽プレーヤー、携帯型ゲーム機、電子辞書 ●注意事項(回収ボックスに入れる前に) ◆個人情報などが入ったものは、必ず排出者が責任をもって個人情報などを消去してから入れてください。 ◆一度回収ボックスに投入したものは返却できません。 ◆電池は外して「もえないごみ」で出してください。	
	●回収ボックス設置場所 町役場入口 福祉会館正面入口					●収集しない主なもの バッテリー・タイヤ、ブロック・コンクリート、塗料、農薬・薬品、家の改築や解体のごみ・廃材、消火器・ガスボンベ、多量のビニール、医療ごみ、風呂おけ・便器、農機具類・車両の部品、その他危険物など 法律でリサイクルされることが決まっているもの テレビ、パソコン、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫 ◆買ったところ又は買い替え時に引き取ってもらうか、専門業者に相談してください。 ◆パソコンは各メーカーも回収・リサイクルを行っています。(メーカー製は、各メーカーの受付窓口。倒産・撤退メーカーや自作パソコンは、パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685 http://www.pc3r.jp)	